

薬剤の投薬場面

- ◆ 一口に薬剤処方といってもさまざまな投薬場面があります。医科レセプトにおいては図1のような行為別カテゴリーに分類されています。

- ◆ 経口剤であれば通常の投与(内服)なのか屯服なのかという用法による分類、注射剤であれば皮下もしくは筋注なのか、静脈内注射なのかという投与経路により分類されています。

またどのような場面で使われた薬剤なのかを判別するのに、それが処置で使われたのか、オペ時だったのか、検査時だったのか等で分類します。

- ◆ ここで、関節リウマチで医療機関にかかった患者が外来でレミケードの点滴を受け、同医療機関でリマチルとロキソニンの投薬を受けた例をあげます(図2)。

図1. 薬剤の投与方法、投薬場面による分類

診療区分コード	算定名称	該当行為
13	指導	投与するにあたって指導を行った薬剤
14	在宅	在宅で処方したときの薬剤、材料等
21	投薬	内服薬として処方された薬剤
22		屯服薬として処方された薬剤
23		外用薬として処方された薬剤
26		麻薬、向精神薬、覚せい剤原料又は毒薬である薬剤
31	注射	皮内、皮下及び筋肉内注射で処方された注射薬
32		静脈内注射で処方された注射薬
33		その他(動脈注射、点滴注射など)投与経路で処方された注射薬
40	処置	処置で使われた薬剤
50	手術麻酔	手術、麻酔で使われた薬剤
60	検査	検査で使われた薬剤
70	画像診断	画像診断時に使われた薬剤
80	その他	その他の行為で投与された薬剤

図2. 医科レセプト(外来)の例

使用した薬剤の詳細はレセプトの摘要欄に記載されます。

レミケードは注射剤、投与経路は静脈なので、図1より「32」の診療区分コードがふられます。リマチル、ロキソニンは経口剤ですが、ロキソニンに「22」がふられていることから、この時は屯服で投薬されたことがわかります。

診療区分	医薬品名	投与量	薬剤点数 × 投与日数 (回数)
21	リマチル錠100	3錠	249 × 28
22	ロキソニン錠60	1錠	230 × 1
32	レミケード点滴静注用100	2本	21538 × 1

- ◆ このように、投薬された薬剤とその使われ方が1対1でレセプトに書かれています。そして、オペで使用された薬剤には「50」の診療区分コードが付きます。自社品がオペで使用される割合はどれくらいなのか、またいったいどのようなオペでの使用が多いのか、術式と掛け合わせてみることで、このような角度からの分析も可能です。